

(倫理様式 2-2-1)

## 訪問リハビリテーションにおける要支援者の長期利用に伴う減算適応の妥当性

### 1. 研究の対象

2014年7月～2022年12月までに訪問看護ステーショングラーチアにおける訪問リハビリテーションを受けた方（介護保険にて要支援の認定を受けている方のみ）

### 2. 研究目的・方法

令和3年度介護報酬改定において、訪問リハビリテーション（リハ）では要支援者に12ヶ月を超えて訪問リハを行う場合、一律に基本報酬の減算が適応され、要支援者は12ヶ月以内に訪問リハを終了することが求められました。しかし、要支援者への訪問リハ終了までの期間が12ヶ月ということに対する妥当性に関しては、詳細な報告は見当たりません。そこで今回、日常生活動作、手段的日常生活動作、生活範囲の視点から訪問リハの効果について分析し、基本報酬の減算適応についての妥当性を検討することが目的となります。そして、その分析結果から訪問リハを12ヶ月以上継続する場合の介入意義について判断する一助になることを目指します。

訪問看護ステーショングラーチアリハ部門では、訪問リハ担当者が開始時・終了時に加えて、介入途中も身体機能や生活状況の評価を行っています。今回の調査には、日常生活動作の指標として Functional Independence Measure（FIM）、手段的日常生活動作の指標として Frenchay Activities Index（FAI）、生活範囲の指標として Life Space Assessment（LSA）を用います。方法は、12ヶ月以内で終了した短期利用者群と12ヶ月以上利用した長期利用者群に分類して行います。データの比較は、短期利用者群は開始時と終了時のデータを比較し、長期利用者群は開始時、利用から12ヶ月経過時、12ヶ月以上経過した後の再測定時の3時点で比較します。

これらの研究は、2023年1月～2024年12月の間に実施します。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報、生活状況の情報 等

※個人が特定される情報は用いません。

### 4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて利用者さんもしくは利用者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも利用者さんに不利益が生じることはありません。

(倫理様式 2-2-1)

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 訪問看護ステーショングラーチア

リハビリテーション部門 研究責任者 飯野雄太

住 所：群馬県伊勢崎市大手町 1 番 1 号

T E L : 0270-20-1588 F A X : 0270-20-7677

-----以上